

平成 23 年度 継続事務事業評価シート 事業類型 I ソフト事業 2次評価対象

コード	名 称	区分 コード	名 称
事業名	158-4 人権啓発活動の推進事業	会計 01	一般会計
		款 02	総務費
		項 01	総務管理費
基本 施策	38 互いを認め合い、すべての人の人権を尊重する	目 17	人権啓発費
		細目 151	人権啓発推進経費
		細々目 51	人権啓発推進経費
担当部署	コード 100900 担当者 前田 康人 選択先 22 - 9631 名 称 人権生活環境部人権政策・男女共同参画課 氏名 (内線) 2175		

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	市民や企業、各団体	※対象件数
成果(どうする)	市民が人権問題に触れる機会や、学ぶ機会が増加し、人権意識の高揚が期待できる。	
根拠法令・要綱等	伊賀市における部落差別をはじめとするあらゆる差別の撤廃に関する条例 第1条・第6条	
開始年度 年度	平成 年度	関連事業
終了年度 年度	平成 年度	
H22 事業内容	1. 人権講演会、人権を考える市民の集い、地域における懇談会の開催 2. 企業啓発訪問の実施 3. 啓発資料の作成・配布等の人権啓発活動の実施 4. 街頭啓発	
社会情勢の変化等		

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)	
1 建設用地	
2 建設面積(延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)	
1 運営主体	
委託先	
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H21	H22	H23	H24
企業訪問件数	回	目標 80 実績 60	目標 45 実績 48	60	60	
市民の集いの開催回数	回	目標 1 実績 1	目標 1 実績 1	1	1	

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H21	H22	H23	H24
企業での研修実施率	多くの企業に人権について考えてもらう	%	目標 15 実績 33.4	目標 20 実績 31.3	30	30	
市民の集い参加者数	人権問題に対する市民の意識が高まる	人	目標 700 実績 740	目標 700 実績 640	700	700	

投入コスト		H21 決算		H22 決算		H23 当初予算		H24 当初要求	
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
直接事業費計(A)		3,670		2,270		5,616		5,546	
A の 財 貨 内 容	国庫支出金		452		320		320		
	地 方 債								
	そ の 他								
	一 般 財 源	3,218		1,950		5,286		5,546	
事業投入人件費(B)	2.5 人	18,000	2.5 人	18,000	2.5 人	18,000	2.5 人	18,000	
フルコスト(A)+(B)		21,670		20,270		23,616		23,546	

事務事業の評価(Check)	
判断の基準(該当項目に○をつけてください)	
法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業 個人の力だけでは対し得ない社会的・経済的因素を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業 特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第3者にも利益が及ぶ事業	
事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業 市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業 市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業 市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業 民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業 受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の収取ができない事業 事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業 【○をつけた場合、ニーズの具体的な内容、根拠となるデータ等判断理由】	
財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業 【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】	
事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。 ○ 効果 基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高 ○ 効率 サービス水準や対象を見直す余地がある。	
当初設定した計画を 成度 予算の繰越の有無	100% 実施している。 【計画に遅れが生じている場合、改善策】 無
他の事業主体の活用、事業移管が可能である。 基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。 【事業名】 受益者負担を求めることができる事業である。 全体会員における負担構成は適正である。 コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	
昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況	
改善策	企業に対しては、CSRの推進の観点から、人権に配慮した取り組みの先進事例や具体的な取り組みの手法などを示し、情報提供に努めるとともに、学習しやすい環境整備やその支援に努める。
昨年度の取組状況	【状況】 計画どおり進んでいる 【詳細】 上野支所管内中央部は、北部や南部に比べ、常雇の従業員が30人以上という事業所が少ないため、訪問企業数では前年を下回ったが、30人未満の事業所も一部対象にして、訪問企業数の確保に努めた。
今後の方向性(Action)	
担当課長氏名	大橋 久和
事業の方向性	【方向性】 現状維持 【理由】 あらゆる機会を通じて、人権についての気づきや学びの場を提供していく必要があり、今後も継続して実施していく。また企業に対しては、啓発訪問により、引き続き社内研修の必要性を説明していく。
現時点における課題、その他	平成22年度から、企業啓発の主管課は商工労働観光課に移ったが、企業訪問における人権啓発の企画面や内容面については、十分に協議して進めている。
課題、その他に対する改善策 (いつまでに、何を、どうする)	企業に対して、社内研修の取組についての事例や手法を紹介するなど、引き続き情報提供を進めるとともに、市が開催する人権講演会等の事業について、積極的な参加を促していく。